滝川簡易裁判所判事兼岩見沢簡易裁判所判事　辻　好信
岩見沢簡易裁判所判事に補する
小樽簡易裁判所判事　末神　克之
岩内簡易裁判所判事兼寿都簡易裁判所判事　設樂　篤
函館簡易裁判所判事　片倉　毅
旭川簡易裁判所判事　前村　唯之
札幌簡易裁判所判事に補する（各通）
稚内簡易裁判所判事兼天塩簡易裁判所判事　新見　賢一
滝川簡易裁判所判事に補する
兼ねて岩見沢簡易裁判所判事に補する
帯広簡易裁判所判事　阿子島　恵
函館簡易裁判所判事に補する
函館簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
帯広簡易裁判所判事兼本別簡易裁判所判事　小池　仁美
本別簡易裁判所判事の兼補を免ずる
北見簡易裁判所判事兼遠軽簡易裁判所判事　長井　建治
苫小牧簡易裁判所判事に補する
高松簡易裁判所判事　大塚　貴志
尼崎簡易裁判所判事に補する
同　高橋　清志
高知簡易裁判所判事に補する
兼ねて安芸簡易裁判所判事に補する
丸亀簡易裁判所判事兼高松簡易裁判所判事　森山　政明
観音寺簡易裁判所判事に補する
兼ねて高松簡易裁判所判事に補する
観音寺簡易裁判所判事兼高松簡易裁判所判事　中村　玄介
姫路簡易裁判所判事に補する
高知簡易裁判所判事兼安芸簡易裁判所判事　渡邉　泉
安芸簡易裁判所判事の兼補を免ずる
今治簡易裁判所判事兼西条簡易裁判所判事　菅　正俊
丸亀簡易裁判所判事に補する
兼ねて高松簡易裁判所判事に補する

判事補　河口　嵩朋
同　志村　敬一　同　小野あゆみ
同　加藤　潤也　同　小松　美緒
同　白浜　菜央　同　野原　顕
同　若松　亮太
東京地方裁判所裁判所事務官を命ずる（各通）
同　田中　宏明
大阪地方裁判所裁判所事務官を命ずる
同　相島　圭介
名古屋地方裁判所裁判所事務官を命ずる
東京地方検察庁検事　濵川はるな
司法研修所教官に充てる
東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付　福谷　信子
司法研修所教官の事務補助を委嘱する
最高裁判所事務総局審議官　坂口　亨
国家公務員法第八十一条の五第一項の規定により令和八年七月三十一日まで異動期間を延長する
岐阜地方裁判所事務局長兼岐阜家庭裁判所事務局長　中井　啓至
最高裁判所事務総局デジタル審議官付参事官を命ずる
最高裁判所事務総局経理局営繕課長　塚原　弘樹
最高裁判所事務総局経理局営繕課首席技官
大阪家庭裁判所次席家庭裁判所調査官　松浦　泰樹
最高裁判所事務総局家庭局第三課長を命ずる
宇都宮地方裁判所民事首席書記官　林　秀典
司法研修所事務局次長を命ずる
京都家庭裁判所事務局長　森谷　尚樹
大阪地方裁判所刑事首席書記官を命ずる
奈良地方裁判所事務局長兼奈良家庭裁判所事務局長　佐藤　広希
京都地方裁判所刑事首席書記官を命ずる
大阪簡易裁判所首席書記官　児島　知世
奈良地方裁判所事務局長を命ずる
奈良家庭裁判所事務局長に併任する
大阪高等裁判所事務局管理課長　千葉　功
大津地方裁判所事務局長を命ずる
大津家庭裁判所事務局長に併任する
大阪高等裁判所次席書記官　黒瀬　靖弘
和歌山地方裁判所事務局長を命ずる
和歌山家庭裁判所事務局長に併任する

和歌山地方裁判所事務局長兼和歌山家庭裁判所事務局長　寺峰　功
京都家庭裁判所事務局長を命ずる
名古屋高等裁判所事務局総括企画官兼名古屋高等裁判所次席書記官　宮崎　真人
津地方裁判所事務局長を命ずる
津家庭裁判所事務局長に併任する
福井地方裁判所事務局長兼福井家庭裁判所事務局長　高橋　光彦
岐阜地方裁判所首席書記官を命ずる
津地方裁判所事務局長兼津家庭裁判所事務局長　永井　年典
岐阜地方裁判所事務局長を命ずる
岐阜家庭裁判所事務局長に併任する
名古屋高等裁判所事務局総務課長　鈴村　康人
福井地方裁判所事務局長を命ずる
福井家庭裁判所事務局長に併任する
名古屋地方裁判所刑事首席書記官　谷口　弘城
名古屋家庭裁判所事務局長を命ずる
最高裁判所事務総局デジタル審議官付参事官　野澤　秀和
広島地方裁判所刑事首席書記官を命ずる
広島高等裁判所事務局人事課長　別府　文
鳥取地方裁判所事務局長を命ずる
鳥取家庭裁判所事務局長に併任する
最高裁判所事務総局家庭局第三課長　石倉慎太郎
広島家庭裁判所首席家庭裁判所調査官を命ずる
岡山家庭裁判所事務局長　島津　美弘
山口家庭裁判所首席書記官を命ずる
岡山地方裁判所刑事首席書記官　片平　淳一
岡山家庭裁判所事務局長を命ずる
長崎家庭裁判所事務局長　坂口　宜隆
長崎地方裁判所事務局長を命ずる
長崎家庭裁判所事務局長に併任する
福岡高等裁判所事務局管理課長　大島　辰哉
鹿児島地方裁判所事務局長を命ずる
鹿児島家庭裁判所事務局長に併任する

札幌高等裁判所民事首席書記官兼札幌高等裁判所刑事首席書記官　堤　秀喜
札幌高等裁判所民事首席書記官を命ずる
旭川地方裁判所事務局長兼旭川家庭裁判所事務局長　神　政和
札幌高等裁判所刑事首席書記官を命ずる
札幌高等裁判所事務局会計課長　須藤　誠
旭川地方裁判所事務局長を命ずる
旭川家庭裁判所事務局長に併任する
札幌高等裁判所事務局総務課長　津幡　賢志
釧路地方裁判所事務局長を命ずる
釧路家庭裁判所事務局長に併任する
高松家庭裁判所事務局長　藤野　明弘
高松高等裁判所民事首席書記官を命ずる
高知地方裁判所首席書記官兼高知家庭裁判所首席書記官　脇本　朋之
高知地方裁判所事務局長を命ずる
高知家庭裁判所事務局長に併任する
松山地方裁判所事務局長　水野　太平
松山地方裁判所事務局長を命ずる
松山家庭裁判所事務局長に併任する
高知地方裁判所事務局長兼高知家庭裁判所事務局長　宮本　昌典
高松家庭裁判所事務局長を命ずる
千葉家庭裁判所主任書記官　岩楯　健司
最高裁判所判事中村愼付秘書官を命ずる
最高裁判所判事渡辺惠理子付秘書官を命ずる
千葉家庭裁判所松戸支部主任書記官　山口智恵美
最高裁判所判事宮川美津子付秘書官を命ずる
最高裁判所判事岡村和美付秘書官を命ずる
栃木簡易裁判所主任書記官　金澤　崇之
立川簡易裁判所主任書記官　伊藤さやか
最高裁判所判事沖野眞已付秘書官を命ずる
越谷簡易裁判所主任書記官　熊沢　宣之
最高裁判所判事石兼公博付秘書官を命ずる
千葉地方裁判所主任書記官　福島　泰子
最高裁判所判事渡辺惠理子付秘書官を命ずる（以上四月一日）

○定年退官
判事兼簡易裁判所判事本多久美子は四月六日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる